

随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月
独立行政法人航海訓練所

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(0%) 0	(0%) 0
一 般 競 争 入 札 等	競争入札			(69.7%) 23	(46.4%) 279
	企画競争	(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0
随意契約		(100%) 33	(100%) 601	(30.3%) 10	(53.6%) 322
合 計		(100%) 33	(100%) 601	(100%) 33	(100%) 601

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(0%) 0	(0%) 0

一般競争入札等	競争入札			(0%)	(0%)
				0	0
	企画競争	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
		0	0	0	0
随意契約		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		1	253	1	253
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		1	253	1	253

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(0%)	(0%)
				0	0
一般競争入札等	競争入札			(71.9%)	(80.2%)
				23	279
	企画競争	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
		0	0	0	0
随意契約		(100%)	(100%)	(28.1%)	(19.8%)
		32	348	9	69
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		32	348	32	348

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

(2) 随意契約によることができる場合を定める基準について、以下のとおり改正した。

- ・ 平成18年11月1日の少額随意契約に係る契約の種類及び金額の改正並びに平成18年12月21日の内部規則制定（施行日 平成19年1月1日）により、国の基準と同様となるよう措置済。

(3) 契約に係る公表の基準について、公表項目に以下の項目を追加し、国の基準と同様となるよう措置する。

- ・ 契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地

- ・ 予定価格（公表したとしても、他の契約の予定価格を類推されるおそれがないと認められるもの又は当所の事務又は事業に支障を生じるおそれがないと認められるものに限る）
- ・ 落札率（契約金額を予定価格で除したものに百を乗じて得た率。予定価格を公表しない場合を除く。）
- ・ 再就職の役員の数

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた取り組み

平成19年12月までに、以下の措置を講じ、平成20年1月以降、順次実施し、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外、平成20年度から一般競争入札等に移行する。

（注）個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載

（1）総合評価方式の導入拡大

公共工事、調査研究、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入札の導入に向け、国土交通省との協議を踏まえ検討を行う。

（2）複数年度契約の拡大

新規に調達する電子複写機及びパソコン（周辺機器も含む）に係る複数年度にわたる賃貸借契約については、既に複数年度契約を実施しているところ。研究開発やシステム関連等についても該当する案件があれば今後とも複数年度契約の拡大に努める。

（3）入札手続きの効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、公告の方法等について検討を行う。

3. その他の取り組み

従来からの長期継続契約（電気、ガス、水道、電気通信役務）については、毎年度競争環境に移行する諸条件が整っているか否かを点検し、その結果を把握するとともに慣例的な契約になっていないかなど運用状況の改善に努める。